

平成二十八年三月一日受領
答弁第一三三九号

内閣衆質一九〇第一三九号

平成二十八年三月一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出平成二十八年二月十八日の衆議院総務委員会で行われた高市総務大臣の所信に
おけるTPP協定発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出平成二十八年二月十八日の衆議院総務委員会で行われた高市総務大臣の所信におけるTPP協定発言に関する質問に対する答弁書

一及び二について

環太平洋パートナーシップ協定は、物品市場アクセスだけでなく、サービス、投資、政府調達などの市場アクセス、知的財産、電子商取引、国有企業、環境など、幅広い分野における新しいルールを構築するものであり、これにより、アジア太平洋地域の活力を取り込むことで、我が国の力強い経済成長を実現することが期待される。また、これまで様々なリスクを懸念して海外展開に踏み切れなかった地方の中堅・中小企業にとって、オープンな世界へ果敢に踏み出す大きなチャンスをもたらすものである。

政府としては、「総合的なTPP関連政策大綱」（平成二十七年十一月二十五日TPP総合対策本部決定）に基づき、果敢に挑戦する事業者等を後押しする施策を総合的に実施し、我が国の経済再生・地方創生に結びつけていく考えである。

三について

お尋ねの「TPP協定のような他国間との協定」が具体的に何を指すのか必ずしも明らかではないが、

一般に、経済連携協定は、締約国間の貿易及び投資の促進に寄与するものであり、これらを通じて地方創生や地域の活性化に結びつき得るものと考えている。